

諮問第144号

**日野都市計画道路3・4・1号
甲州街道線
都市計画変更案（都決定）
について**

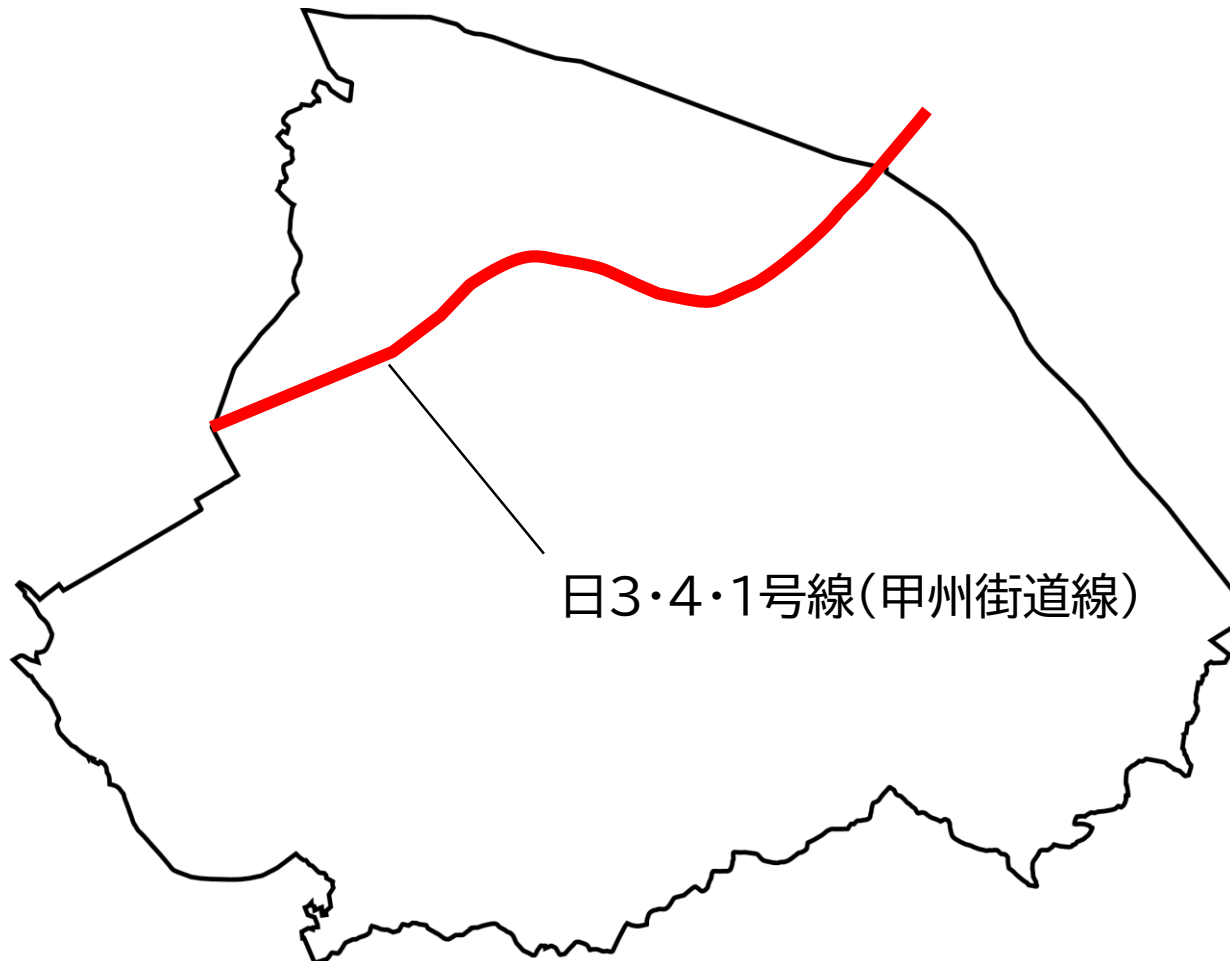
令和5年11月13日（月）
日野市 まちづくり部 都市計画課

次第

1. 日野都市計画道路3・4・1号甲州街道線について
2. 都市計画変更に至る経緯について
3. 変更（現道合わせ）予定箇所について
4. 都市計画変更の概要
5. 都市計画変更のスケジュール（東京都）

1. 日野都市計画道路3・4・1号甲州街道線について

・日野都市計画道路3・4・1号甲州街道線(以下、「日3・4・1号線」とします。)は、立川市錦町5丁目から日野市日野を經由して、さくら町に至る延長約4,410mの道路です。



2. 都市計画変更に至る経緯について

・東京都、特別区及び26市2町は、都市計画道路の整備を計画的、効率的に進めるため、平成28年3月に「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」を策定し、おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めました。

・その一方で、日3・4・1号線を含む優先整備路線に選定しなかった残りの都市計画道路は、事業着手までに期間を要することになります。

・こうしたことから、令和元年11月、「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定し、「第四次事業化計画」によって優先整備路線等として選定しなかった未着手の都市計画道路について、その機能等の検証を行いました。

2. 都市計画変更に至る経緯について

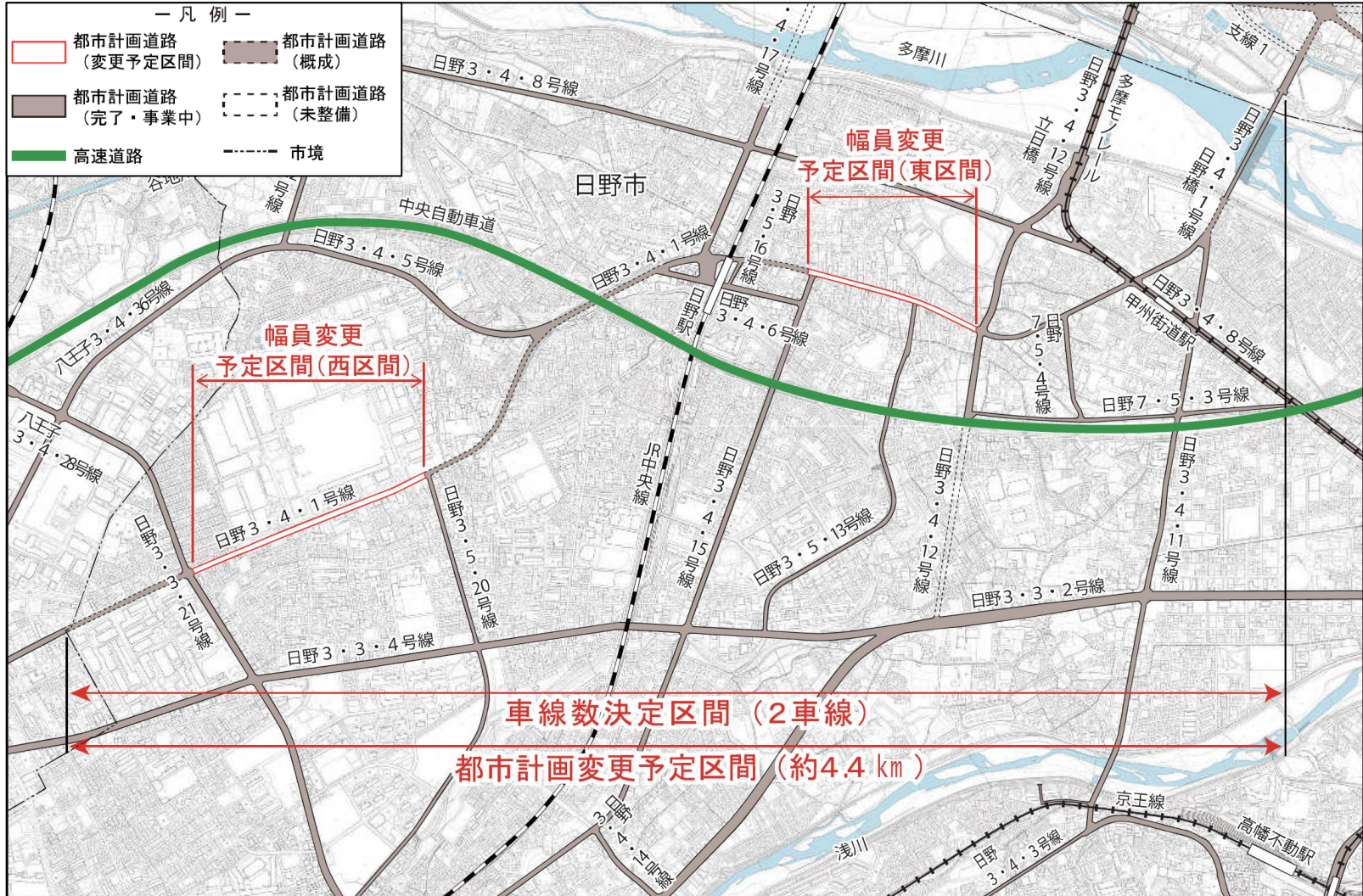
・都市計画道路(事業中または優先整備路線等を除く)のうち、概成道路※となっている区間を対象に、都市計画道路に求められる機能に着目し、道路構造条例等の基準を当てはめ、歩行者の交通量や路線バスの運行状況等の地域の実情を踏まえたうえで、現道幅員の評価を実施しました。

・評価の結果、日3・4・1号線の一部区間については、現道の総幅員が評価幅員以上であること等が確認されたため、「計画の変更(現道合わせ)」とする区間になりました。

※ 概成道路(多摩地域の場合)・・・計画幅員までは完成していないが、現況幅員が8m以上の道路のこと。

3. 都市計画変更の予定箇所について

位置図



4. 都市計画変更の概要

- ・日3・4・1号線のうち、日3・4・12号線から日3・4・15号線までの区間(東区間)及び日3・5・20号線から日3・3・21号線までの区間(西区間)について、幅員変更(現道合わせ)を行います。
- ・また、全線にわたり車線数を2車線に定めます。

都市計画道路名		日野都市計画道路3・4・1号甲州街道線
幅員変更区間 (東区間)	起点	日野市日野本町七丁目
	終点	日野市日野本町三丁目
	延長	約550m
	幅員	16m→15m
幅員変更区間 (西区間)	起点	日野市日野台三丁目
	終点	日野市多摩平五丁目
	延長	約820m
	幅員	18m→16m
車線数の決定		2車線

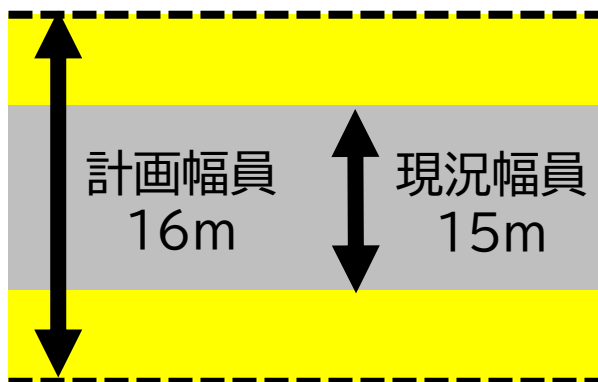
4. 都市計画変更の概要

■現道合わせの概要

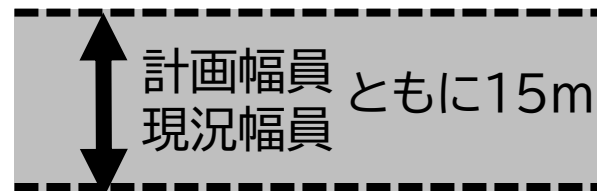
現道合わせとは、地域の現状等を踏まえた現道幅員の評価の結果、拡幅の計画を取りやめ、計画線の位置を現道に合わせることです。




【例】計画幅員16m・現道幅員15mの都市計画道路で現道合わせを実施する場合

【変更前】



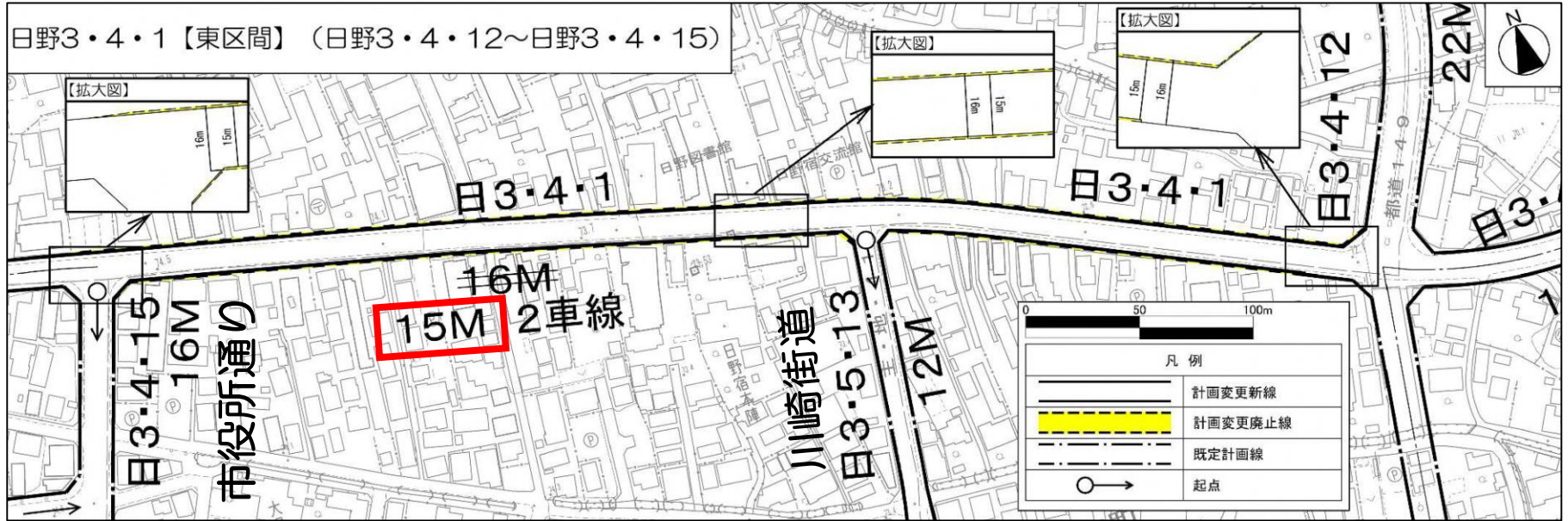
【変更後】



【凡例】  都市計画道路 (現道)  計画線  拡幅予定部分

4. 都市計画変更の概要

■ 計画概要図(東区間)



4. 都市計画変更の概要

■計画概要図(西区間)



※西区間において、道路南側は豊田土地区画整理事業(公団施行・換地処分済)によって既に現道と計画線が一致しているため、変更はありません。

5. 都市計画変更のスケジュール（東京都）

